

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 3-1

1. 基本情報

申請日	令和8年1月22日
申請者	社会福祉法人 いしかり福祉会
実施施設名	えるむの森認定こども園
施設所在地	石狩市花川東93番地5

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(在園児合同) 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	0	0
食事提供	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他		

3. 職員の状況

項目	概要		備考
職員体制	専任職員	1 人	保育士
	(非常勤1名)		

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	0	人÷	6人 =	0	人
基準上必要な職員数(最低基準)				2.0	人

基準適合
適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

① 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

② 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋コンクリート 造 2 階建の 1 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	1,042.43	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
	㎡	㎡÷	人	人=	㎡	㎡	㎡	㎡	
0歳児	146.65	㎡÷	23	人=	6.38	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児									
2歳児	0	㎡÷	0	人=	0.00	㎡	1.98	㎡	—

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的に行う必要があること	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 3-2

1. 基本情報

申請日	令和8年1月22日
申請者	社会福祉法人 石狩遊育会
実施施設名	認定こども園くるみ保育園
施設所在地	石狩市八幡1丁目433番地14

2. 定員等

実施・利用方式	余裕活用型 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	2	0	0
食事提供	■有 □無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	■有 □無 □その他		

3. 職員の状況

項目	概要		備考
職員体制	専任職員	2 人	非常勤1名は保育士
	(非常勤2名)		

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	2	人÷	3人 =	0.7	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	0	人÷	6人 =	0	人
基準上必要な職員数(最低基準)				2.0	人

基準適合
適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

① 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

② 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄骨		造	1	階建の	1	階部分
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	512.60			㎡
		建物	自己所有					

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
	㎡	㎡÷	人	人=	㎡	㎡	㎡	㎡	
0歳児	44.80	㎡÷	6	人=	7.47	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児									
2歳児	0	㎡÷	0	人=	0.00	㎡	1.98	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的の実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 3-3

1. 基本情報

申請日	令和8年1月23日
申請者	社会福祉法人 いしかり福祉会
実施施設名	えるむ認定こども園
施設所在地	石狩市花川北2条5丁目63番地

2. 定員等

実施・利用方式	一般型(在園児合同) 定期・柔軟利用		
受入年齢及び 定員数	0歳	1歳	2歳
	1	0	0
食事提供	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(上記が有の場合) 調理設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他		

3. 職員の状況

項目	概要		備考
職員体制	専任職員	1 人	保育士
	(非常勤1名)		

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
	人数	人÷	3人 =	0.3	人
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	0	人÷	6人 =	0	人
2歳児	0	人÷	6人 =	0	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0		人

基準適合
適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

① 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

② 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄筋コンクリート 造 2 階建の 1 階部分				
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	850.89	㎡
		建物	自己所有			

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
	㎡	㎡÷	人	人=	㎡	㎡	㎡		
0歳児	115.51	㎡÷	23	人=	5.02	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児									
2歳児	0	㎡÷	0	人=	0.00	㎡	1.98	㎡	—

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的の実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合

乳児等通園支援事業 認可基準適合調書

資料 3-4

1. 基本情報

申請日	令和8年1月26日
申請者	学校法人 吉井学園
実施施設名	花川北陽認定こども園
施設所在地	石狩市花川北4条3丁目5番地

2. 定員等

実施・利用方式	余裕活用型 定期利用		
受入年齢及び定員数	0歳	1歳	2歳
	1	1	1
食事提供	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
(上記が有の場合)調理設備の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> その他		

3. 職員の状況

項目	概要		備考
職員体制	兼任職員	7 人	非常勤1名は保育補助
	(非常勤1名)		

(職員配置基準)

受入年齢	定員		職員配置基準		
0歳児	1	人÷	3人 =	0.3	人
1歳児	1	人÷	6人 =	0.2	人
2歳児	1	人÷	6人 =	0.2	人
基準上必要な職員数(最低基準)			2.0		人

基準適合
適合

※利用乳幼児の年齢内訳が利用毎に異なる場合は、最も基準が厳しい0歳児で基準に適合しているか確認する。

※次のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

① 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業(以下①及び②において「保育所等」という。)とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員(保育所の子育て支援に従事する職員に限る。)による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

② 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

4. 施設の状況

(基本情報)

項目	実施場所	鉄骨・木		造	2	階建の	1	階部分
施設概要	所有形態	土地	自己所有	延床面積(全体)	1,092.70			㎡
		建物	自己所有					

設備基準	審査内容	確認欄
施設の構造	乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室を2階に設ける場合、耐火建築物又は準耐火建築物となっているほか、条例で規定する常用及び避難用の設備が設けられていること	1階のため非該当

(保育室等の面積基準)

受入年齢	面積合計		定員 (合同実施を含む)		1人あたり		面積基準 (1人あたり)		基準適合
	㎡	㎡÷	人	人=	㎡	㎡	㎡	㎡	
0歳児	36.90	㎡÷	11	人=	3.35	㎡	3.3	㎡	適合
1歳児									
2歳児	38.88	㎡÷	9	人=	4.32	㎡	1.98	㎡	適合

5. 事業の運営についての重要事項(安全計画)に関する規程

運営基準	審査内容	確認欄
安全計画の策定	安全計画を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならないこと	基準適合
研修及び訓練の実施	職員に対し、安全計画について周知するとともに、研修及び訓練を定期的の実施しなければならないこと	基準適合
保護者への周知	保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならないこと	基準適合